

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月26日

【評価実施概要】

事業所番号	2670900717
法人名	有限会社マコト
事業所名	グループホームまこと
所在地	京都市伏見区横大路貴船8-2 (電話)075-604-6173

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年10月29日	評価確定日	平成20年12月11日

【情報提供票より】(平成20年10月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	7 人	常勤 2 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 3.9人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1月当たり		40000 円	

(4)利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	名	男性	名	女性	6 名	
要介護1		名	要介護2		名	
要介護3	4	名	要介護4	2	名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	81.5 歳	最低	75 歳	最高	88 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	蘇生会病院 吉井クリニック
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、昔ながらの住宅と新築家屋がバランスよく立ち並ぶ桂川沿いの住宅街にあり、外観は、普通の住居と何ら変わらない平屋建て民家で、ホームの理念でもある「普通の暮らし」が住居からも感じられます。ホーム長は、「それまで通りの普通の暮らしを提供する」を理念とし、強い信念を持っておられ、職員は、その思いと実行力に共感と信頼を寄せ、離職者も少なく、馴染みの関係を築きながら理念の実践に向け取り組まれています。ホーム内は良く整頓され、入居者は職員とともに、食事作りや散歩など毎日の生活を楽しんでおられ、その笑顔から安心して生活されているご様子を感じ取れます。また、地域との関係も良好で、積極的に交流されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価での課題については、職員会議に取り上げ、全員で改善に向けてできることから取り組まれています。介護計画の活用や見直しの時期など引き続き改善に向けて取り組まれる予定です。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の意義については十分に理解されています。今回の自己評価は、ホーム長と管理者で取り組まれ、評価後に改善点を全職員で話し合う予定です。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、家族、民生委員、地域包括支援センター、ホーム長、管理者参加で3か月に1度開催されており、ホームの行事や運営についての説明、地域行事の報告や意見、家族からの意見などの情報交換を行いサービスの向上に活かしています。地域の民生委員が出席されることにより、地域行事への参加や地域からの意見を伺う機会となり、今後も地域の方の認知症高齢者への理解や協力体制を築く足がかりとして活用していく予定です。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	管理者は月1回入居者の家族を訪問し、入居者のホームでの暮らしぶりや、様子を報告しています。家族からの意見や希望は訪問した際や面会時に伺っています。また、運営推進会議でも意見や要望を聞く機会を設けています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	小学校や地域の行事に参加したりするだけではなく、ホームが主催者となり、認知症の研修会を実施したり、近所の参加を募り、合同で避難訓練を実施するなど、地域との連携が図れるよう積極的な活動をされています。今後は、玄関先で季節の野菜や果物を販売するなど地域で暮らす高齢者に対する支援も視野に入れ、地域で共に暮らす生活を検討されています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「それまで通りの普通の暮らしを提供する」という理念をつくり、事務所内に掲げている。	○	理念の中に地域密着型サービスとして、地域で暮らすという内容が明確にわかるような文章を加え、職員だけではなく、家族や地域の方にもわかるように玄関などの見えやすい所に掲示されることが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は普段から理念に基づき、入居前の“普通の暮らし”が継続できるよう日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の行事や小学校の運動会などの参加や、月1回のすこやか学級に参加したり、認知症サポート講習会を地域で開催し、講師を務めるなど積極的な交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を受審することの意義を理解し、今後のケアに活かしていきたいと考えている。今回の自己評価は、ホーム長と管理者が行ったが、評価後は職員会議を開催し、話し合いながら改善していきたいと考えている。	○	自己評価は、職員全員で内容を確認することでグループホームに課せられた課題などを知る機会にもなるため、職員全員で取組まれることが期待される。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族、民生委員、地域包括支援センター、ホーム長、管理者参加の下で3か月に1度開催されており、ホームの行事や運営についての説明、地域行事の報告や意見、家族からの意見などの情報交換を行いサービスの向上に活かしている。		

グループホームまこと

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1回開催される区内のサービス事業者推進会議に出席し、情報交換を行う他、地域でのキャラバンメイトの取り組みに協力してもらうなど、積極的に交流を行っている。また、区の担当者が定期的にホームに訪問している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、家族宅にホーム長が訪問し、請求書を手渡すとともに利用者の日常生活の様子を報告している。行事等の写真、広報誌なども配布している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や希望は、訪問時等にその都度伺ったり、運営推進会議でも機会を設けている。その他に第三者苦情受付について重要事項に明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を防ぐため、管理者は給与面や職場環境に配慮している。職員の離職は少なく、馴染みの関係が築かれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	京都市長寿健やかセンターの実施する、センター方式講習や認知症介護研修など職員の経験に応じて参加しているが、報告書の作成や伝達研修が十分でない。	○	研修は積極的に実施しているが、研修後は研修報告書を作成し、職員会議等で伝達研修を行うなど、職員全員で共有できる機会を設けることが期待される。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は特に、デイサービスや他施設のグループホームや小規模多機能施設の見学と交流に力を入れて実施している。グループホーム協議会にも参加し、交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の希望があった場合は、自宅に訪問し職員と顔なじみの関係をつくり、安心して利用していただけるよう工夫している。また、デイサービスとして週3回ほどホームを利用していただき、徐々ににホームの雰囲気になじめるよう支援しながら家族と話し合い、入居の手続きをすすめている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日常生活の中で、料理の方法や野菜の栽培方法など入居者から教えてもらうことで、助け合いながら楽しく過ごしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、本人の意向や希望の把握に努めている。困難な方については、日常生活の様子や家族の意見を参考にして把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式にて、きめ細かなアセスメントを行い、利用者の状態に応じた介護計画を作成しているが、希望の把握等が十分ではない。	○	サービス計画書に家族の意見や本人の希望を記載することで、介護計画に具体的な支援内容が反映しやすくなるので、記入されることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとにカンファレンスを開催し、モニタリングを行い、6か月ごとに介護計画の見直しを行っている。	○	3か月ごとにカンファレンスをする中で、計画の変更が必要になった場合は、その場で計画を変更できるように、介護計画の見直しの時期を検討されることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院の通院や外食の支援、墓参り等の送迎など、希望に応じて柔軟な支援をしている。また、入居前の独自の取り組みとしてデイサービスの利用ができるように工夫し、多機能性を活かした取り組みを実施している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診希望がある場合は、家族協力のもと送迎などの支援し、ホーム医の指導書を家族に提供し連携を図っている。それ以外はホーム医にて適切な医療を受けられるよう支援すると共に、週1回歯科医への受診も行なっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームにおけるターミナルケアについては、医療処置の必要がない場合は家族の意向を考慮できる限り支援したいとの方向で検討中である。重度化し、退居となる場合はドクターが判断し、家族の希望を踏まえて医療機関や他の施設を紹介している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の部屋を訪問する際は必ずノックし声掛けする事や、不快な思いをされないような声掛けや言葉使いを心掛けている。個人情報などの記録は、事務所の鍵付きの棚に保管し管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはある程度決まっているが、散歩や買い物、ドライブなど日々、個人の希望をききながら行っている。ゆつくりとしたそれぞれのペースで生活している。		

グループホームまこと

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、新聞広告やチラシを見ながら入居者と一緒に決めている。買い物や調理の準備、配膳、片付けなどそれぞれ得意なことを手分けして作業し、職員も一緒にテーブルを囲み皆で楽しく食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的に週2回日勤の時間帯で実施している。毎日入浴したい方などは希望に合わせて対応している。また、入浴できない場合は清拭にて対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や後片付け、洗濯干しなどの日常生活の中のできることを楽しみながら継続できるよう支援している。また、趣味である手芸や音楽鑑賞などは個々の部屋で職員とともに楽しめるよう支援している。その他に午前と午後の散歩やカラオケは日課となっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は毎日の日課であり、買い物などを含め外出は生活の一部として浸透している。また、季節を感じていただけるよう花見や紅葉狩りなどのドライブや外食会、一泊旅行などの行事も積極的に行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けないケアの実践をしている。玄関の扉に鈴をつけ、出て行かれた時は、声掛けしたり、付き添うなどで対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回、消防署協力の下避難訓練を実施している。今年ホーム主催で地域と合同の火災・避難訓練を企画し、自治会を通じて回覧し、近所の方が10名ほど参加された。今後は夜間の訓練を計画している。		

グループホームまこと

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスについては、約1200kcalを基準に家庭でできる範囲で献立をたてている。摂取量については、毎食記入し、必要な方については水分量も記入している。	○	献立の内容について、管理栄養士が作成した献立などを参考にしたり、協力病院の栄養士等にアドバイスを頂く等の検討をされてはいかがでしょうか。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にはベンチがあり、一息つけるスペースとなっている。リビングは天窓が設けられ自然光が入りやわらかな明るさで、落ち着いた雰囲気をつくっている。壁には季節の絵手紙や行事の写真などが飾られ、やさしい気持ちが伝わってくる。また、オープンキッチンでもあり、料理を手伝いながら会話も楽しめる団らんの場となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベット、鏡台、ソファなど、本人や家族と相談し馴染みのあるものや好きなものを持ってきていただき、居心地良く過ごせるよう工夫している。		